

三重県まん延防止等重点措置期間中のユース部の活動について

平素は、三重県サッカー協会技術委員会の諸活動に対し、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

三重県は『まん延防止等重点措置』として 12 の市町を適応地域としました。

このことを受け重点措置期間中のユース部の活動については、一般社団法人三重県サッカー協会「ガイドライン」を遵守し感染対策を講じた上、以下の条件のもと実施させていただきます。

指導者の皆さまをはじめ、派遣される選手、保護者の皆様に周知していただきますよう、お願い申し上げます。

～トレセン活動等の参加について～

①参加の有無については、選手並びに保護者の意見を尊重してください。

②無観客・無観戦とします。

※参加選手・関係者以外はグラウンドへの立ち入りを禁止とします。

※保護者は送迎のみとしてください。

③発熱または風邪症状がある場合や同居家族等に同様の症状がある場合は、参加を見合わせてください。

④トレーニング時間は2時間以内とし、会場内での食事は控えてください。

⑤施設、地域の状況に応じて対応してください。

■期間

2021年5月12日(水)～5月31日(月) ※延期／6月20日(日)

■対象となる活動

県トレセン活動(男子・女子)・セントラルトレセン

地区トレセン活動(ジュニア・ジュニアユース)・GKプロジェクト

■参考

三重県サッカー協会 http://www.jfa.jp/mie/info_mie/news/00026867/